西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

り

	◇ 告 示	ページ
0	精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福 祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】	2
0	指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保 険課】	3
0	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス 事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】	4
0	難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の 指定【保健福祉局健康医療部健康危機管理課】	5
0	難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関か らの変更の届出【保健福祉局健康医療部健康危機管理課】	7
	◇ 公 告	
0	北九州市金剛土地区画整理事業の事業計画の変更の認可【都市戦略局 都市再生推進部事業推進課】	8

北九州市告示第400号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号)第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療 機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとお り告示する。

令和7年10月7日

北九州市長 武 内 和 久

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関	指定	ぎ自立支援医療機関の所在地	変更年月
の名称			目
訪問看護よりそう	新	北九州市小倉北区片野新町二	令和7年
		丁目8番2号-101	1 0 月 1
	旧	北九州市小倉北区下富野二丁	日
		目 5 番 1 3 - 2 号	

北九州市告示第401号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項の規定により、 指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の 規定により次のとおり告示する。

令和7年10月7日

北九州市長 武 内 和 久

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月
				日
4 0 9 0 5	上田惠亮デイ	北九州市小倉南	医療法人仁風	令和7年
0 0 9 0 3	サービス田原	区田原新町一丁	会	10月1
	新町	目 1 5 番 2 9 号		日
4 0 9 0 5	デイサービス	北九州市小倉南	有限会社ふる	令和7年
0 0 9 1 1	センターみち	区重住二丁目4	さと福祉サー	10月1
	くさ	番 2 1 号	ビス	日
4 0 9 0 7	デイサービス	北九州市八幡西	合同会社リア	令和7年
0 1 1 4 7	リアン	区馬場山原6番	ン	10月1
		1号		目

北九州市告示第402号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

令和7年10月7日

北九州市長 武 内 和 久

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月
				日
4 0 9 0 1	グループホー	北九州市門司区	株式会社さわ	令和7年
0 0 0 5 0	ムたいよう	大字大積117	やか倶楽部	9月30
		4番1		日

北九州市告示第403号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第14 条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の 規定により次のとおり告示する。

令和7年10月7日

北九州市長 武 内 和 久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
正木クリニック	北九州市八幡東区西本町三丁目1	令和7年10
	番1号さわらびガーデンモールニ	月 1 日
	番街 2 - 1 0 2	
わたなべ整形外科ク	北九州市八幡西区筒井町15番1	令和7年9月
リニック	一 2 号	1 日
耳鼻咽喉科たかじょ	北九州市戸畑区天神一丁目12番	令和7年10
うクリニック	6 号	月 1 日
医療法人末吉脳神経	北九州市若松区高須東四丁目3番	令和7年10
外科医院	3 号	月 1 日
医療法人しゅう眼科	北九州市八幡西区中の原二丁目1	令和7年10
医院	9番3号	月 1 日
ゆかりアイクリニッ	北九州市八幡西区折尾四丁目8番	令和7年10
ク	10号折尾クロステージ106	月 1 日
三村眼科医院	北九州市小倉北区大門二丁目1番	令和7年10
	4号2F	月 1 日
小倉はら耳鼻咽喉科	北九州市小倉北区魚町三丁目1番	令和7年9月
	1 1 号	1 日

2 歯科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
仁歯科はるのまち	北九州市八幡東区春の町四丁目1	令和7年10
	番5号	月1日

3 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
大信薬局 徳力店	北九州市小倉南区徳力六丁目10	令和7年10
	番 1 4 号	月1日
なかよし薬局	北九州市八幡西区上の原四丁目2	令和7年10
	0番28号	月 1 日
サンキュードラッグ	北九州市八幡東区西本町二丁目2	令和7年10
北九州西調剤支援セ	番1号	月 1 日
ンター薬局		
くらら薬局	北九州市若松区塩屋三丁目22番	令和7年10
	1 4 号	月1日

さわやか薬局	北九州市八幡西区御開二丁目1番	令和7年10
	1号	月1日
ウエルシアプラス薬	北九州市門司区下二十町8番7号	令和7年10
局門司東町店		月 1 日
仙敷薬局	北九州市小倉北区井堀三丁目24	令和7年10
	番 5 号	月1日
たまち薬局	北九州市小倉北区田町6番29号	令和7年10
		月 1 日
徳力団地薬局	北九州市小倉南区徳力団地2番3	令和7年9月
	号32号棟3号室	1 目
てらす薬局	北九州市小倉南区城野一丁目6番	令和7年9月
	1-102号	1 日
とおやま薬局魚町店	北九州市小倉北区魚町三丁目1番	令和7年10
	11号クロスロード魚町	月 1 日

4 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーショ	北九州市若松区東小石町6番36	令和7年10
ン だから 安心	号	月 1 日
ほほえみ訪問看護ス	北九州市八幡西区永犬丸南町二丁	令和7年10
テーション	目2番41号	月 1 日
セントケア訪問看護	北九州市小倉北区上富野五丁目7	令和7年10
ステーション北九州	番 6 号	月 1 日
訪問看護ステーショ	北九州市小倉南区下城野二丁目6	令和7年9月
ンきさく小倉南	番10号テクノプラザ城野C棟1	1 日
	号室	
ぐり~ん訪問看護ス	北九州市小倉北区片野二丁目21	令和7年9月
テーション小倉	番 2 9 - 4 0 1 号	1 目

北九州市告示第404号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第19 条の規定により指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条第2 号の規定により次のとおり告示する。

令和7年10月7日

北九州市長 武 内 和 久

診療所の名称及び所在地の変更

指気	定医療機関の名称	指足		変更年月日
旧	浜田病院	旧	北九州市八幡西区黒崎	令和7年10
			三丁目8番7号	月 1 日
新	CieR Clini	新	北九州市八幡西区黒崎	
	c Kurosaki		三丁目4番5号	

北九州市公告第715号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定に基づき、北九州市金剛土地区画整理事業の事業計画(第1回変更)を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月7日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 組合の名称北九州市金剛土地区画整理組合
- 2 事業施行期間令和6年3月6日から令和10年3月31日まで
- 3 施行地区

	区域
北九州市八幡西区	金剛一丁目、馬場山東三丁目及び大字馬場山
	の各一部

- 4 事務所の所在地北九州市八幡西区金剛一丁目5番27号
- 5 設立認可の年月日 令和6年3月6日
- 6 変更認可の年月日 令和7年10月7日